

**【格付維持】三洋信販債権回収**

サービサー格付：SR1

格付投資情報センター(R&I)は上記のサービサー格付を公表しました。

**【格付理由】**

無担保債権スペシャルサービサーとして非常に優れた回収能力を維持しており、業績面、財務面において高い水準を保っている。前回レビュー調査時から大きな状況の変化はない。今回のレビュー調査では、(1)無担保無剰余債権の回収実績を高水準に保っている。(2)月次にリスク管理委員会を開催することで経営陣が事業リスクを把握できる体制を整えている。また、業務プロセスの文書化や法令遵守体制の強化に取り組むなど内部管理面を強化している。(3)債権買い取り価格上昇による利益率の低下がみられるが、依然として高い収益性を維持している。(4)不動産市況の悪化を受け三洋信販債権回収が最も得意とする無担保無剰余債権の取り扱いへ注力している。(5)財務体質は高い自己資本比率により健全さを維持している。――などを確認した。

これらの点を考慮し、三洋信販債権回収の無担保債権スペシャルサービサーとしてのサービサー格付をSR1に据え置いた。

親会社である三洋信販がプロミスの子会社となったことによる影響は現在のところほとんどみられない。プロミス子会社のパル債権回収ともグループ内での位置付けははっきりしており、三洋信販債権回収の業務運営に影響を与えるような事象は発生しないと考えている。引き続き今後のグループ再編の動向に注目していく。

**【格付対象】**

会社名	三洋信販債権回収
名称	無担保債権スペシャルサービサーとしてのサービサー格付
格付	SR1 (維持)

**個別観点の評価****1.会社概要**

三洋信販債権回収は1999年3月に三洋信販(発行体格付:A-)の子会社として設立され、5月にサービサーとしての営業許可を取得した。無担保無剰余債権の買い取りおよび回収が業務の中心を占めるが、近年はその他回収受託業務や不動産担保付債権の買い取りおよび回収も行っている。2007年9月に親会社である三洋信販が大手消費者金融会社プロミス(発行体格付:A)の子会社となった。

**2.債権回収の過程と実績**

2009年3月期末の債権譲受・受託実績は1兆7131億円。債権譲受・受託実績のある取引先の数は720社を超えている。債権の仕入先となる金融機関とのネットワークは広く、全国7カ所に営業拠点を有しているため地方金融機関等とも機動的な交渉が可能である。

無担保無剰余債権は、金融機関による債権売却が低調な一方で、新規参入するサービサーが増加していることを背景に債権の買い取り価格の高止まりが続いている。三洋信販債権回収は無担保無剰余債権の入札においては過去の回収実績を反映させた適切なプライシングにより買い取りを進めているが、不良債権市場の変化などにより他のサービサー等からのセカンダリー債権の取得も拡大してきている。昨今のような不動産市況の悪化に伴い、不動産担保付債権に対する出口戦略を含めたリスクは上昇していると考えているが、積極的な同債権の残高積み増しを行っていないことや、小口の不動産が大半のためリスクは限定的であるといえよう。セカンダリー債権は一般的には価格が低く、既に一旦回収交渉が行われているため元本の回収可能性も低い場合が多い。よって、セカンダリー債権は回収できた場合には比較的高い収益性が期待できるが回収の難易度は高く、一般的な無担保無剰余債権と比べて収益性を

予測しにくい債権と言えよう。セカンダリー債権についても過去の回収実績に基づいたプライシングを行っており、現在のところ回収実績は良好である。セカンダリー債権が買取金額全体に占める割合は非常に小さいが、今後セカンダリー債権が業績に与える影響を注視していく。

回収部門においては、回収部の名称を再生部へと変更し、併せて債権の性質・規模に合わせて担当部を振り分けることにした。担当部ごとに債権を振り分けることで役割分担や目標の明確化が期待できる。また、買取時点からの経過期間別の体制を強化し、回収の早期化および回収額の最大化を目指している。2009年7月1日現在の回収担当者（役職者を含む）は80名。回収担当者は三洋信販からの出向者や転籍者、および他の金融機関で回収業務経験のある社員が多く、平均経験年数は15年と長い。

### 3.人的資源

2009年7月1日時点における派遣社員を含む社員数は214人。2008年7月1日時点と比較して4人増加した。回収能力や事業運営に大きな影響を与える退職者は出していない。

研修教育制度としては新入社員研修や管理者研修など階層別研修の他、交渉・折衝能力などテーマ別の社内研修プログラムを設定している。また自己啓発支援制度も用意しており社員の業務遂行能力の向上に資するものと評価できる。また全社員を対象に部署ごとに月次のコンプライアンス研修を義務付け、法令順守体制の強化をはかっている。

### 4.システムと管理体制

社内システムの企画開発および保守運用を担当するIT戦略部は6人体制（東京4人、福岡2人）で変わらない。前回レビュー以降、分割回収にかかるシステム開発が行われている。また、営業サポートシステム、回収システム、プライシングシステム、会計システムに分かれていた部門間システムの統合を進めている。

管理面では2008年7月にリスク統括部が新設された。四半期ごとに開催されていたリスク管理委員会を月次開催とし、全社リスク管理に対する情報共有、計画、推進、指導等を行っている。

法務省の立ち入り検査が実施され、検査の結果を踏まえた指摘事項はゼロとなっている。また、内部監査室を中心に定期的に全拠点の監査を行っている。内部監査報告書を確認したが、前回レビュー時に比べて件数の大幅な低下が見られる。また、軽微な事務上の不備の指摘が中心であり、内部管理体制の充実が確認できるものだった。引き続き各拠点で月1回の自主検査を実施し、法定検査や内部監査における指摘事項の削減を目指している。

### 5.業務と財務の状況

2009年3月期の営業収益は79億円（前期比6%増）となり、営業利益は8億円（前期比22%減）となった。しかし、主に貸倒償却引当金額の増加や債権買取価格の上昇により低下したものであり、その効果を除けばほぼ横ばいの営業利益率となっている。現状の営業利益率の水準であれば、債権買取価格上昇へのバッファは十分であると評価できよう。

財務面では、2009年3月期末の自己資本比率は50%と高い水準を維持している。前回レビュー調査時に比べ有利子負債は9億円圧縮されており、期末の有利子負債は57億円となった。短期借入金の一部が長期借入金に変化したことなどを含めて、評価すべき点があると考えている。今後の経済動向によっては債務者の返済能力低下や担保不動産の価格低下により回収期間の長期化や回収率の低下の懸念もあることから、サービサー環境が厳しくなる中での今後の収益性の維持について注意が必要である。

### 6.トップマネジメント、経営戦略

前回レビュー調査時から経営陣に大きな変化はなく、経営戦略に特段の変化はない。現社長は三洋信販およびグループ会社での業界経験も豊富にありサービサー業務への理解も深い。

2007年9月、三洋信販債権回収の親会社である三洋信販は消費者金融大手プロミスの子会社となった。プロミスは子会社にパル債権回収（2001年3月設立）を持っている。パル債権回収も無担保債権の回収を主業務としているが、業務上競合する場面は限られており経営戦略上の支障とはなっていない。現状では業務上の交流は特に無いとのことであるが、今後のグループ再編動向が三洋信販債権回収の業務に与える影響に引き続き注意していく。



# NEWS RELEASE

## <三洋信販サービスの業績推移>

単位:百万円

	2004.03	2005.03	2006.03	2007.03	2008.03	2009.03
総資産	3,411	5,222	8,018	10,065	12,589	12,485
譲受・受託債権残高	1,119,500	1,486,456	1,433,763	1,161,044	1,800,780	1,713,120
営業収益	4,560	6,051	6,948	7,114	7,530	7,990
経常利益	1,843	1,986	2,058	1,510	972	717
当期利益	1,061	1,182	1,210	894	576	418

※ 百万円未満 四捨五入で記載

### 格付方法

格付対象の評価において、R&Iは主に以下の格付方法を用いました。当該格付方法は当社のホームページに公開されています。

	項目・URL
2001年6月	サービスの評価方法について <a href="http://www.r-i.co.jp/servicer/j01-a-029.pdf">http://www.r-i.co.jp/servicer/j01-a-029.pdf</a>

また、格付対象の評価の過程で考慮した格付方法は以下のホームページに公開されています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/rating/st/methodology.html>

お問い合わせ先 **格付投資情報センター** インベスターズ・サービス本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL.03-3276-3511 FAX.03-3276-3413 <http://www.r-i.co.jp> E-mail [infodept@r-i.co.jp](mailto:infodept@r-i.co.jp)

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見の表明であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy.html>をご覧ください。

©Rating and Investment Information, Inc.